

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月28日
【会社名】	株式会社サーラコーポレーション
【英訳名】	SALA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神野 吾郎
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー
【電話番号】	(0532) 51-1155 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 寺田 定雄
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー
【電話番号】	(0532) 51-1155 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 寺田 定雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

2020年2月21日開催の当社第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年2月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行するため、変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、神野吾郎、松井和彦、鳥居 裕、山口信仁、樽林孝尚、一柳良雄及び大久保和孝の7氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、山本卓治、杉井 孝及び村松奈緒美の3氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内、うち社外取締役分を年額30百万円以内とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内とするものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬の額及び内容決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	429,297	804	9	(注) 1	可決 (91.92%)
第2号議案				(注) 2	
神野吾郎	426,991	3,110	9		可決 (91.43%)
松井和彦	428,342	1,759	9		可決 (91.72%)
鳥居 裕	429,099	1,002	9		可決 (91.88%)
山口信仁	429,077	1,024	9		可決 (91.87%)
樽林孝尚	429,086	1,015	9		可決 (91.87%)
一柳良雄	427,335	2,766	9		可決 (91.50%)
大久保和孝	423,628	6,473	9		可決 (90.71%)
第3号議案				(注) 2	
山本卓治	428,267	1,829	9		可決 (91.70%)
杉井 孝	423,384	6,712	9		可決 (90.65%)
村松奈緒美	429,152	944	9		可決 (91.89%)
第4号議案	428,347	1,754	9	(注) 3	可決 (91.72%)
第5号議案	428,673	1,428	9	(注) 3	可決 (91.79%)
第6号議案	428,489	1,612	9	(注) 3	可決 (91.75%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- (注) 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (注) 3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分により、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は、確認できた賛成数を除き、加算しておりません。

以 上